

就労継続支援 A 型事業所 とは

- ・障害や難病があっても、安心して働ける場所をご提供します
- ・スマイルファクトリーでは最低賃金以上の給与を保障しています
- ・一般就労に向けて就労訓練と就労支援を行います

支援内容

【就労訓練】

一般就労に必要な知識、能力、体力向上のための訓練を行います

【相談】

利用者の方の日常生活の支援活動や相談助言を行います

【就職支援】

ハローワーク、支援センター等の関係機関と連携を取りながら、一般就労に向けた支援を行います



多機能型就労支援事業所 (A 型/B 型)

株式会社スマイルファクトリー

〒865-0066

熊本県玉名市山田1999-1

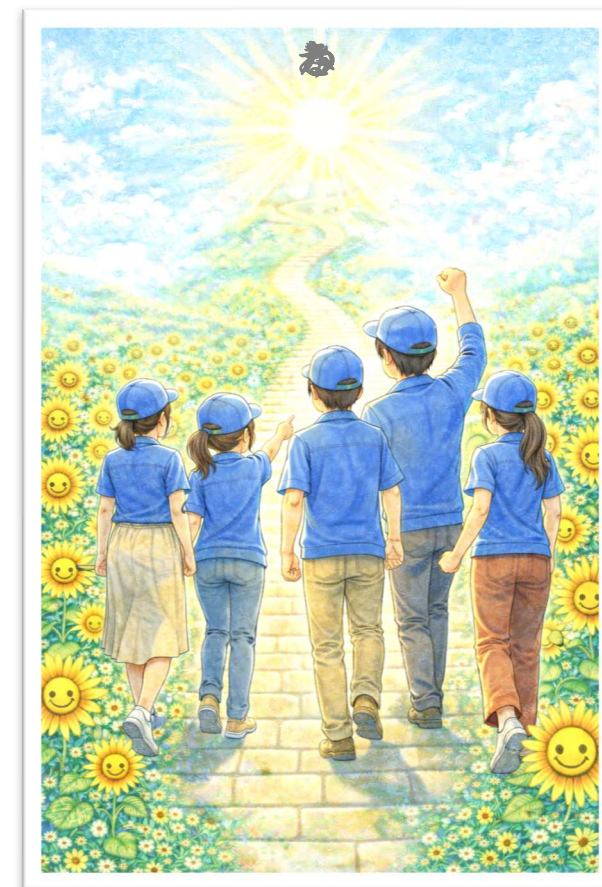
TEL:0968-57-7230

FAX:0968-57-7231

MAIL:smile-factory@wave.plala.or.jp

就労継続支援A型事業所

☺随時見学受付中!



はたら
あなたの働きたい

気持ちをサポート

就労継続支援A型事業所

スマイル😊ファクトリー



ごあいさつ

私たちは、ご利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれの能力を最大限に発揮できるよう、様々な就労支援を行っています。また、地域との連携を強化することで、利用者の方が地域社会で活躍できるようサポートしています。障害の有無に関わらず、誰もが安心して働ける社会を目指して、これからも努力を続けていきます。

代表取締役 高向 一洋

《開所日》

月曜日～金曜日

休日：土日祝日（月1回程度土曜出勤あり）

その他、ゴールデンウィーク、盆、年末年始の

大型連休あり

《開所時間》

9:00～17:00

施設内就労 9:00～14:30（4時間半）

施設外就労 9:00～15:00（5時間程度）

😊ご利用方法

〈対象者〉

●身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、または難病をお持ちの方

※障がい者手帳をお持ちでない方も利用できる場合があります

●原則 18歳以上 65歳未満の方

〈利用条件〉

●一般企業等での就労が困難であること

●就労の意欲と能力があること

●事業所の定める利用規約等を遵守できること

〈ご利用の流れ〉

①市区町村の障害福祉課またはハローワークの障害担当窓口にご相談する

②事業所見学・体験利用をする事業所と利用契約を結ぶ

③通所開始

※詳細はお問合せください



作業内容

■施設内作業

自動車部品（プラスチック製品）の外観検査を行っています。外観をチェックして変色や傷などの不具合がないかを見つける作業です

※その他、ダンボール組立、封入作業なども行っています



■施設外作業

イチゴのパック詰め作業を行っています。傷や色、大きさをチェックしパックに定期的に並べ、重さを確認します

※その他、ホテル清掃、工場での軽作業も行っています

